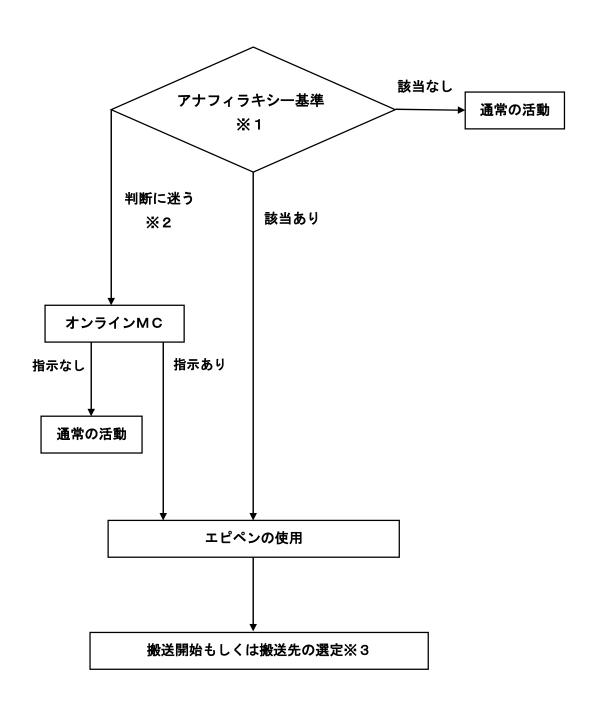
アナフィラキシーに対する自己注射が可能なエピネフリン製剤の 使用に関するプロトコル



(細則)アナフィラキシーに対する自己注射が可能なエピネフリン製剤の使用

## 1 対象

自己注射が可能なエピネフリン製剤(以下、エピペン<sup>®</sup>)の処方を受け、所持している傷病者。

## 2 適応(※1)

- (1) 自己注射が不可能な場合。(注1)
- (2) 以下のア、イ2つの基準のいずれかを満たしていること。

ア 皮膚、粘膜、またはその両方の症状(全身性の蕁麻疹、掻痒または紅潮、口唇・舌・口蓋垂の腫脹など)が急速に(数分~数時間で)発症した場合。さらに、少なくとも次の1つを伴う。

(ア) 気道/呼吸

重度の呼吸器症状(呼吸困難、呼気性喘鳴・吸気性喘鳴、低酸素血症、激しい 咳嗽など)

(1) 循環器

血圧低下 (注2) または臓器不全に伴う症状 (筋緊張低下[虚脱]、失神、失禁など)

(ウ) その他

重度の消化器症状(重度の痙攣性腹痛、反復性嘔吐など[特に食物以外のアレルゲンへの暴露後])

イ 典型的な皮膚症状を伴わなくても、当該患者にとって既知のアレルゲンまたは アレルゲンの可能性がきわめて高いものに曝露された後、血圧低下または重度の呼吸 器症状または喉頭症状 (注3) が急速に (数分~数時間で) 増悪した場合。

- 注 I 当該傷病者が、エピペン<sup>®</sup>を使用しないと判断した後に、症状が増悪し自己注射 が不可能となった場合も含める。
- **注2** 血圧低下は、本人のベースライン値に比べて30%を超える収縮期血圧の 低下がみられる場合、または以下の場合と定義する。
  - ・成人は、収縮期血圧が90mmHg未満
  - ・乳児および I O歳以下の小児は、収縮期血圧が(70+[2×年齢(歳) 1) mmHg 未満
- 注3 喉頭症状は、吸気性喘鳴、変声、嚥下痛など。

## 3 エピペン®の使用時の確認事項

- (1) 通常の救急活動と同様に、反応(意識)、呼吸、循環の観察と適切な処置を行う。
- (2) 判断に迷った場合には、必要に応じて on line MC を活用する。(※2)
- (3) エピペン<sup>®</sup>を使用した場合は、使用状況や使用後の容態等について、搬送先医療機関の 医師等に確実に報告する。(※3)

H21.6.19 策定 H21.10.2 名称改訂 R5.3.23 一部改訂

R6.3.25 一部改訂